

(様式第2号)

会議録

令和7年12月19日作成

会議の名称	令和7年度 第1回 島本町環境保全審議会				
会議の開催日時	令和7年8月20日(金) 10時00分～12時00分				
会議の開催場所	ふれあいセンター1階 集団検診室				
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・一部不可・不可	傍聴者数	5人		
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)					
出席者	委員	有田 哲也、生野 輝正、岩井田 武志、金山 勉、 小山 登、内藤 光里、樋口 浩行、船戸 遥子、 村上 知、深町 加津枝、好本 勲(敬称略・50音順)			
	事務局	都市創造部 部長 名越 誠治、 次長 佐藤 成一 環境課 課長 橋本 祐一 係長 谷垣内 真一			
会議の議題	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 第一期島本町環境基本計画の実施状況について(令和6年度) (3) 第二期島本町環境基本計画実施計画について(令和7-9年度) (4) その他				
決定事項等					
審議等の内容	別紙の通り				
配布資料	資料1 第一期島本町環境基本計画の実施状況について(令和6年度) 資料2 第二期島本町環境基本計画実施計画について(令和7-9年度) 参考資料 島本町環境保全審議会委員名簿 島本町環境保全審議会規則				

事務局	<p>それでは案件 2 に入ります前に、案件 1 会長および会長の選出について説明させていただきます。</p> <p>本審議会の会長および副会長の選出につきましては、島本町環境安全審議会規則第 4 条第 1 項に、審議会に会長および副会長各 1 人を置き、委員の互選により定めると規定しております。</p> <p>委員の皆様から、会長副会長選にあたりまして何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>前任の深町先生と上田先生にそれぞれ会長・副会長に就任いただければと思っております。</p> <p>今までの経過をよく踏まえておられますし、委員会の運営にもすごく能力を発揮いただいておりますので。皆さん、よろしいですか。</p> <p>この 2 人に会長・副会長をしていただければと思いますので、ご賛同をよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。ただいま小山さんの方からご意見いただきました。</p> <p>前回の審議会での会長深町さんを会長、大阪公立大学の上田さんに副会長に就いていただくというご意見ありましたが、皆さんこのご意見に対しまして異論等ございませんでしょうか。</p> <p>異論なしということでよろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、今いただきましたご意見に基づきまして、会長に深町委員、副会長に上田委員にご就任していただきたいと思います。</p> <p>深町委員、上田委員につきましては 2 年間、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは案件 2 に入る前に、会長および副会長が選出されましたことから、会長に議事を交代させていただきます。</p> <p>島本環境保全審議会規則第 5 条第 1 項、審議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となるの規定に基づき、深見町会長に議長として議事進行をお願いしたいと思います。</p> <p>深町会長どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に入らせていただきたいと思います。</p>

	議題に沿って事務局の方からご説明いただいてよろしいでしょうか。
事務局	<p>案件 1について、ご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず資料 1、第 1 期島本町環境基本計画です。</p>
会長	<p>本日の審議会の傍聴の希望の方がおられるということで、本審議会は島本町環境保全審議会の会議の公開に関する要綱第 2 条におきまして原則公開としておりますので、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>傍聴要領に従いまして、会議運営にご協力をいたします。</p> <p>では早速ですけれども事務局説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは案件 2について、ご説明させていただきます。資料 1 「第一期島本町環境基本計画実施状況（令和 6 年度）」をご覧ください。</p> <p>本実施計画は平成 27 年度に策定しました、島本町環境基本計画の 5 つの方針の実現に向けた取組を推進するために作成しております。実施計画期間として、2 年から 3 年に区切り、計画推進のため、府内各課が実施する具体的な取組について定めています。</p> <p>今回の実施計画は第 4 期実施計画のうち令和 6 年度実施状況をご報告させていただきますが、各取組を全てご説明いたしますと膨大になりますことから、主に令和 6 年度から新たに事業を追加した箇所についてご説明いたします。</p> <p>なお、説明にあたりましては計画の最下段に印字されているページ数に基づき説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、3 ページをご覧ください。</p> <p>第 4 節 第 4 期実施計画(令和 5 年～令和 6 年度)からの変更点</p> <p>第 4 期計画から追加したもの（新規事業）</p> <p>生ごみ処理機等購入補助事業についてご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、生ごみ等ごみの減量化・再資源化を促進すべく、生ごみ処理機・コンポストの購入補助を行うもので、昨年度 5 月より事業を開始したものでございます。</p> <p>生ごみにつきましては、約 8 割近くが水分となっておりすることから、ごみを運搬する際や処理を行う際、多くのエネルギー消費が必要となり、生ごみ等の減量化をすすめることで、CO₂発生抑制、ごみの減量化につながるものと考えております。</p>

こちらについては、住民の皆さまのごみ減量化に対する意識醸成を図るべく、引き続き、令和7年度においても継続して取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、非化石証書購入についてでございます。

こちらは、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進するため、地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの導入策の一つである非化石証書を購入するものでございます。

具体的には、非化石電源、化石燃料を使用しない発電方法で発電した電気から、二酸化炭素を排出しないとう、環境価値を購入することで本町における再エネ利用を促進するものでございます。

続いて、4ページをご覧ください。

第5節 令和5～6年度実施計画プログラムについてでございます。

ここからは新規事業でないものの、令和6年度に実施した主な取組についてご説明させていただきます。

まず、5ページ、仮称「しまもと環境まつり」の開催についてでございます。

こちらにつきましては、新規事業の項目にはありませんが、環境基本計画の重点事業として掲げているもので、昨年度、人権文化センターで実施されました、

「しまもとふれあいフェスタ」におきまして、同時開催することとなりました。

こちらでは、関西電力㈱さま、大阪ガス㈱さまにご協力いただき、地球温暖化対策に関するイベント、社会福祉協議会様と連携し、ご家庭で余っている賞味期限間近の手つかずの食料品を寄付いただき、必要とされている方にお配りするフードドライブの実施、しまもと環境・未来ネットによる令和5年度に実施した自然環境調査の写真展示、前田環境様によるパッカー車の展示を行い、環境全般について学んでいただける取組を実施いたしました。

続いて、6ページをご覧ください。

緑のカーテンを活用した環境学習につきましては、過去より一部の小学校において実施されている事業ではございますが、令和6年度より主要施策と位置付け、小学校、保育所を始めとした公共施設において、積極的に緑化事業の行うことでの、環境学習や地球温暖化対策の取組の一つとしてさらなる事業拡充を図ってまいります。

具体的には第二小学校、第四保育所におきまして、ゴーヤ、ヘチマ、ヒヨウタンを育成してもらい、成長の過程や緑のカーテンによる気温差の違い等を学習していただきました。また、緑化事業を実施した小学校を対象にアンケート実施した

	<p>ところ、地球温暖化対策の取組として関心を持つようになった、自宅でも緑化を実施してみようと思った等、児童のみなさまに関心を持っていただく結果になりました。</p> <p>以上、簡単ではございますが、案件1の説明を終了させていただきます。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>島本町環境基本計画実施計画について、それに沿って進めてるかというような内容で、重要なポイントについてお気づきの点についてよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>この緑のカーテン6ページですね。</p> <p>先ほどゴーヤ、ヘチマそれと作物何でしたっけ。</p>
事務局	<p>ヒョウタンたんです。</p>
委員	<p>種を渡すわけですか。</p>
事務局	<p>ヘチマについては苗。ヒョウタンは種。</p> <p>仕入れの状況により苗が手に入ったり、種しか手に入らない場合もありました。</p> <p>そこは臨機応変に購入し、小学校にお持ちして、育成をしていただきました。</p>
委員	<p>育成にあたり殺虫剤とか、そういったものは使用されるんですか。</p>
事務局	<p>基本的には、肥料の管理や水やりだけになりますので、殺虫剤を撒いてるというのは、お聞きしておりません。</p>
委員	<p>やはり、やるんだったら食べて美味しいものと個人的な感想なんですが、それと肥料はどういうものを与えてるのでですか。</p>
事務局	<p>肥料につきましては、化成肥料888という、よく農園で使われているものになります。有機肥料ではないのかとのお尋ねだと思いますが、化成肥料を使わせていただいてます。</p>

委員	やはり化成肥料だけでなく有機肥料を少なくとも併用し、進めていただければと思思いますので、どうぞよろしくお願ひします。
事務局	参考にさせていただきます。
会長	結構、分量自体はあると思うんですけど。 委員を継続されてる方から
委員	3ページ目の新しい状況の非化石証書ですが、再生可能エネルギーの価値というのを高く評価して、それを購入することで再生可能エネルギーを設備投資する側のインセンティブになるということで、制度的には再エネを導入するための一つの必要な制度と思っています。 それを自らのCO ₂ の排出量、削減としてカウントしていくときに、どこまでそれで合てるかというのは、どこまでやればいいかとか、結構、判断が難しいところですが、今回、どれだけ購入され、どれだけ買うという考え方があるのかというと、再エネも色々な場所から買えますが、そういう要件、例えば島本町に限るとか、その辺、何か考えがあれば教えていただければと思います。
事務局	非化石証書の方ですが、量的には本庁舎を賄える42万キロはKwhを購入させていただいております。 本庁以外での拡充については、今後の議論になってくると思いますので、現状では42万Kwh。
委員	ありがとうございます。大阪府も再生可能エネルギーを本庁の庁舎で使っており、考えが似ているので、お聞きしました。
委員	3ページでごみの減量である生ごみ処理機、電気で処理するものとコンポスト型がある。それとこれに関連して23ページの学校給食の食材の適切な活用ということで、以前にもお尋ねしているかもわからないですが、いわゆる給食で残った残飯、材料の残り、そういうものを学校の敷地内でコンポスト処理して堆肥化して、緑のカーテンとか園内の作物育成に利用していただければと思いますが、どのようにお考えですか。

事務局	<p>令和6年度の実施状況で書かせていただいているのが、学校給食等で出てきた食料の残渣ですね。</p> <p>それを以後、ゴミの減量に繋げるために使用するということになっておりまして、先ほどコンポストのお話にも繋がってきますけども、余った生ゴミを単にごみにするのではなく堆肥にする。</p> <p>コンポストについて取り組みは、実際にされているのか調査てきてないのですが、そういうことができれば、当然、ごみ減量化にもなりますし、環境学習の一環で先ほどのヘチマとかの育成もありましたが、そういうところに活用できる部分もありますので、調査しつつ情報共有、話を聞いていきたいと思っております。</p>
委員	<p>意見ですが、4ページの一番下の地域の自然環境を活用した環境学習の推進のところで、令和6年度の実績で小学校の授業では、生き物や森について学んだとあるんですけど、中学校では水草を採集し、顕微鏡で観察を行っただけなのかなって思って、中学校も2年生ぐらいから進路を考え始める時期なんで、観察して終わりではなく、もっと自然環境について考える機会のようなものがあれば、将来自然環境に興味を持つ学生がより増えるのではないかと思ったので、小学校では興味を持ってもらうために、色々な生き物や森のことをもっと知ってもらう。中学校ではさらに発展した島本町の自然環境の現状を学んで、そこからどうすればいいのか、具体的な解決策について、考えるような機会があればいいなと思いました。</p>
会長	<p>そうですね。</p> <p>よい提案だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>観察だけでなく、環境学習として生かしていくようなことは重要だと思います。我々も小中学校の観察のことや、先ほどの調査と関連してくるんですが、どういう取り組みをされているのか連携しながら、例えば、出前講座とかにも繋がってくると思いますので、情報共有しお話を聞いてまいりたいと思います。</p>
会長	<p>こちらは教育推進課ですか。</p> <p>教育推進課の方には今、言っていただいた件とかお伝えいただければ。</p>

事務局	承知しました。
委員	43ページの先ほどの非化石証書ところですが、以前にも出てました炭素固定については、引き続きということであえてここには書かれてないということで、事業についての話が結構議題に上がったと思いますが、その辺について何らか進捗はあったんでしょうか。
事務局	炭素固定と言いますと例えば前おっしゃってた竹を炭にすることによって、CO ₂ を固定してしまうお話ですか。
会長	その辺りの具体的なところまで議論し、今後の方針というのは、現在、定まってません。
会長	方向の検討、そうですね。
事務局	やはり、きっちり内容を勉強していかないといけないと思います。まだそこまでの知識はありませんので、今後、研究していく必要があると考えております。
委員	生物調査の実施ということで6年度に町内の生物調査を行うということで、これが15ページで、令和5年度に上から残存二つ三つしたんですね。 生物調査の実施ということで、15ページにあるんですが、6年度実績で、5年度に引き続き、町内の生物調査を行ったとありますが、その結果はどういう状況なのか、結果報告はまだなんでしょうか。
事務局	生物調査の結果につきましては、取りまとめを行っており、昨年度、策定しました第2期の島本町環境基本計画の巻末に、実施した自然環境調査、5年度6年度の内容をコンパクトに重要種の動植物を取りまとめた箇所がありまして、そこで皆様に島本に住んでいる動植物について、お示しができているものと思っております。
委員	それはどこかに外注しているわけですか。

事務局	調査自体はしまもと環境未来ネットにお願いして、それをコンサルが取りまとめています。
委員	そういうふたフィールドワークをする機会があれば、私達もぜひ参加させていただいて、どのようにになっているか現状を知りたいと思いますので、参加の機会を与えていただければありがたい。それと同じようにこの15ページの一番下、重要な野生動物の保護の検討を行ったということで、検討を行っているだけで、結果であるとかその過程がうち出されてないので、まずそれらも開示していただければ、よろしくお願ひ以上です。
事務局	先ほど生物調査の機会を皆さんにも参加していただくような機会のお話がありましたが、引き続き、しまもと環境・未来ネットの方で、今年度も生き物調査を実施していくと聞いておりますので、そこの部分で皆様にも情報について、いつどこでやるのか情報を提供させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
委員	配布いただいたこの資料ですけど、これはこの議題のこの資料の差し替えということで、こちらの資料の1の差し替えということでよろしいですね。 環境基本計画、今年度から新しい契約になって令和6年度というのは、前計画の最終年度になるかと思うんですが、いろんな目標値の指標を立てられているかと思うんですが、先ほどご説明があったのでできれば、全計画の総括としまして、この目標の達成状況と例えば達成していないもので、今後7年度からの計画においてどういうところが課題であるか、できれば簡単にご説明いただけたらと思います。
事務局	そうしましたら、資料1の30ページをご覧ください。 一番、最後です。 こちらの30ページ、第6節の指標がございます。 こちらが基本方針1から5で成り立っておりまして、6年度の実施状況等について、記載しております。 その中で見ていただきたいのが、例えばまず、30ページの1かしこくなろう！全員参加まち作りの（2）地域における環境学習の推進があります。

この中で、四つ目、上から三つ目のところに、環境学習活動に参加する住民の割合があります。

計画を作った平成25年度当初は、13%という数値が出てました。去年アンケート調査しましたが、7%ということで少し下がっております。

実際に環境学習活動に参加されている、例えばしまもと環境・未来ネットでやつていただいている活動に参加していることが、少なくなって全体的にパーセンテージが下がっております。

続いて、2ページで2守り生かす島本の自然とともに暮らすまち作り自然共生社会（1）水と緑の保全の三つ目水辺の綺麗に計算に関する満足度自然の豊かさに関する満足度ですね。

当初92%が85%下がります。これは例えば開発などに伴い、水田が少なくなりおり、その辺が影響しているのかなと思います。

続いて31ページですね。

（3）、自然とのふれあいの場の確保、真ん中のまちの緑の多さに関する満足度、こちらはパーセンテージ当初は83%が71%開発に伴う水田が減ってきたとか、緑が減ってきたと関連してくる部分であると思います。

その下、自然環境と触れ合っている住民の割合、こちらも%に57%から16%がちょっと下がっております。

これも先ほどリンクしていると思われます。

簡単ではございますが、今、お伝えしたところが主に緑に関するところで、評価の部分を述べさせていただいたんですが、緑が少なくなってるとか、環境学習に参加する機会が少なくなっているというお話がアンケートに出てます。例えば審議会とか、パブリックコメントでもそういう意見は結構いたいたいと思います。

このことから、7年度以降の計画では、例えば指標のところで、資料の2の方に飛びますが、ご覧いただいてもよろしいでしょうか。32ページになります。

32ページのところで、第5節の指標、第2期計画の指標値を盛り込んでおります。

例えば（2）地域における環境学習の推進ですから、ここでしたら、しまもと環境・未来ネットとか開催もしくは今日共催する講座や行事の参加人数とで、計画策定当時の1万76人というところを目標値2万にしてちょっと倍ぐらいに増やそうとか、あとはその下の2の守り活かす島本との自然とともに、街作り自然共生社会のところで、例えば（1）水と緑の保全のところは生産緑地地区の指定

面積について、現状よりもちょっと増やしていこうとか、あとはその下の方の（3）の自然とふれあいの場の確保では、自然観察会の延べ回数ですとか自然観察会の人参加人数を現状よりも倍ぐらいに増やしていこうということで、しまもと環境・未来ネットの方と話をしています。自然に関するその講座ですとか、観察会の実施回数を増やしていこうということで、この計画を作るときにお話しますので、生き物や緑そういったものに触れ合う機会を増やそうということで、指標値として反映させていただいている。

以上でございます。

はいどうもありがとうございます。

委員 一応、私の方としては一番メインとしては地球温暖化防止活動推進センターということで、項目3の1の二酸化炭素排出量やあと元々廃棄物なんかをやった関係で、その次のゴミの減量をしていくにあたり、興味を持って見ております。その辺りは目標値上回って達成されてるということで、引き続きやっていただけたらと思うんですけど、やはりこの現計画を作るときに、色々なご意見をいただいたと思いますけど、やっぱり水や自然、そういうことが非常に良い町だということで住民の皆さん思いが強い部分だと思いますし、やはり認識であるとか参加のところが課題というようにお伺いしましたので、今年度以降、その辺り力を入れてやっていただきたいと思います。

会長 良い質問いただいて、みんなで確認できてよかったです。
日頃、関心のあることとか、見てみた気になることとかありましたら何でもいいので、いかがでしょうか。

委員 お話を聞かせていただいて、住宅をどんどん買ったり、マンションだったり緑が少なくなってきたかなという感じはしたので、アンケートには答えてないんですけど、そういうご意見が多いということを皆さん一緒にことを思ってるんだなというふうに思ったんですけど、実際のところは減っているものなんでしょうか。
目に見えてどんどん緑、自分が子供の頃に育った環境と大きくは違ってきてるというのは、目に見えて分かるんですけども、私もこの会議に来ていろんな資料を見たら、いろんな取り組みがされているというのがすごく分かって、ちょっと

	<p>安心した部分もあったんですが、実際のところは緑が減って生物とかがどんどん変化をしている。</p> <p>島本町の現状はどうなのかなというのは、漠然と何となく不安という感じは感じてるんですが</p>
会長	<p>その辺りでどんな資料を見たら、今のようなご質問に関連する情報があるかということも含めていかがでしょう。</p>
委員	<p>いわゆる山の緑、水田とか農地の緑の話いろんな緑がある。</p>
委員	<p>私の時代はそこで遊んでた記憶があつたりするんですけど、今の子供さんはそういうところで遊んでる姿を見かけないと、そういう場所があまりないというのが私の中では思つたりするところがあります。外で遊んでる子供の姿を見るということが、暑さももちろんあるんですが、そういうことから私は環境とかそういうの親しみを感じる。</p>
会長	<p>特に農地のことを中心に今手元にある資料をもとに。</p>
事務局	<p>皆様にお渡した第2期の島本町環境基本計画の資料編のところなんです。</p> <p>今日は皆様お手元にはないのですが、お帰りいただいたてから見ていただきたいんですが、実施計画の中で資料編というのがあるんです。巻末の方。</p> <p>資料編の7ページと8ページのところに10年前に自然環境調査をした植生の分布図があります。緑色とかね。</p> <p>広葉樹であるとか一方で10年後の未来ネットさんにお願いした自然環境調査の直生分布図があります。色をつけてますので、見た目でここは少し減っているというのが分かると思うので、そこを見ていただければと思います。</p> <p>島本それなりに面積ありますので、少し見にくい部分もあると思いますが、そこで色分けをしてますので、参考にしていただければと思います。</p>
会長	<p>水田どうですか。</p>
委員	<p>関係者として水田で言いますと、東大寺、高浜地区、東大寺はほとんど家庭菜園なんですが、高浜地区は水田のままほぼ残ってます。</p>

原因は調整区域という家が建たないという。最大の要因ですが、あの市街化調整区域については、ここは2度、生産緑地の募集をしてました。

生産緑地を理解してますよね。

それで2度目のときまでを含めて、数字は定かでないですが、結構な面積は生産緑地という形で農地を保全しましょうという制度がありますので、水田に関してはそう極端な減少がないかなと、ただやっぱり住宅開発で主に水無瀬駅から広瀬へ向かって道筋西国街道については、もうほぼ家の裏にしか残っておりません。極端に減ることはないでしょうけど、減少傾向という形でしょうかね。

会長

ありがとうございます。

まず現状把握がすごく大事なので、資料を共有していければと思います。

他よろしければ、参加いただいて、いかがでしょう。

委員

島本町の水、緑を大切にすることと、守っていくということに繋がる活動だなと思いお話を伺ってました。

意見なんですが、先ほど指標のところ、30ページ以降でお話いただいたと思うんですけども、この一つ一つの指標と冒頭ご説明いただいた活動がどう繋がっているのか。

指標はあくまでも結果系だと思うので、それに対して行ったアクションが良かったのか悪かったのかスコアが上がったのか上がらなかつたということが、もう少し相関性が見えると、自分たちの家でもこういうアンケート見ながら変えていくかなと思いますので、何かそういった部分の繋がりとかもう少し見えたらいいのかなと思います。

会長

ありがとうございます。

今後そういった点も含めながらご説明とか。

よろしいですか。

委員

生き物の調査をしまもと環境・未来ネットとして、担当させていただいている。

以前は何千万円かけて調査されてるんですが、我々はそこまではできない。要するに以前、言われた結果をもとに、どの種類がいて、どの種類がいなくなつたのかなということをチェックするそういう形で調査をしている。

	<p>植生図についても、かなりの作業量を減らしていただいてますけど、これもほとんど専門のある人に無理やり頼んで作ってもらえばいいんですが、これ普通にやつたらそれだけ何百万というような話なんで、そういうことを色々工夫しながらやらしていただき、その結果を見ますと、外来種がかなり多い。</p> <p>高浜の水路、あの辺でも未だにカダヤシとかですね。</p> <p>メダカもいるんですけど、交じり合って生活している。</p> <p>一番今気気になるのは、湿地があんまり見られないこと。</p> <p>そうなると生物多様性が低くなりますので、そういう意味では何か活動ができるらしいかなと思います。</p> <p>ただ、どこにそういうものを作るか。非常に問題。市外地については、田んぼがなくなってきて、特にJR西側はかなり生物関係の影響を受ける。その辺の補填として高浜とか、東大寺の水田を含めて、そういうところではあるという。</p> <p>同じような形として生物が維持できている感じがするので、その辺少し方向付けが要るのかな。一応、会では今までやった生き物について、一般向けに作成し直す。それをまとめることが、多分、私の最後の仕事かなと思ってます。</p>
会長	<p>全体像がよく分かつて生き物の場所によってやっぱり違うんですね。</p> <p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>指標のところについて、2人ほど開発等に伴って緑が減ってるという実感があるという話が出ました。</p> <p>生物多様性の保全や自然とのふれあいの場の確保の指標のところを見てみると、結構、満足度とかが多めになってるような印象があります。</p> <p>そういう主観的なことも、もちろん重要なんですが、例えば、緑被率のような客観的な指標とかも同じぐらいあるといいなと思いました。</p>
会長	はい。
委員	<p>自然環境の保全ですけど、森林組合として色々と声があがってきたのは最近、去年の末ぐらいです。</p> <p>竹やぶが枯れており、シナチクノメイガの幼虫が竹を枯らしている状況が去年の後半ぐらいから発生した。今年になってから相当ひどい状態になってきてるんで</p>

す。桜井、尺代の方はほぼ全滅ではないけれども、悲惨な状態で島本町の名産である竹の子が、どうも無理だろうという声が上がっている。今年からでも、その対策について、プロジェクトをしていただきて、撲滅という一つ筋道をつけていただきたいなど。一個人の人たちが薬剤をかけても、当然、馬鹿に合わない、やはり島本町全体のプロジェクトとして薬剤を散布しないことには防げない。

薬剤をかけてすぐ収まるかどうかわかりませんが、ここ二、三年は多分駄目と思う。だんだん竹やぶが流れていき、今までの緑地の面積がなくなっているという状況なんです。

逆に言えば、木、雑草、竹の進出がひどかったけども、逆にそれがなくなる面も嬉しいことは嬉しいけど、やはり当面、竹やぶを管理されている方においては、致命傷、是非とも今年、早急にプロジェクトを組んでいただきて、撲滅するとということを進めていただきたい。

委員 聞こえにくく申し訳ないんですが、そういう状態になった原因はいろいろあると思うんですけど、どういったことが思い当たりますか。

委員 原因はやはり中国から蛾によるもの。

防ぎようがない。去年あたりから長岡なんか去年ほとんど全滅。

それが段々と広がっていきますから、やっぱ全国ネット広がっていくということで、

委員 あまりニュースにはならないですね。

委員 そうですね、京都、長岡の方はわりとやいやいと言ってました。

農協の人がシナチクメイガに効果がある薬剤がいろいろ研究していると。

委員 竹林が密生してるから、そういうことが原因じゃないわけなんですね。

委員 薬剤の話が出ましたので、補足させてもらいますと、一昨年あたりに京都の洛西に近いところ塚原地区、あの辺りで大きな問題がおきまして。

京都府に関しては農薬の指定が取れてます。

各都道府県で指定を取るもので、大阪府については指定の農薬がなかったんです。JAのところが動いて今現在3年間、暫定で臨時に使える薬剤は認可が下ります。大阪府に関して。

実際に薬剤を散布する期間が幼虫期間6月内ですかね。

その頃にやらないと効果は出ないと今言われていますので、今年はもう何をしても手の打ちようがないと、来年の春以降の出たときのために早急に手が打てる対策は今後必要かなというのが今の状況です。

委員 ドローンに関しては、水田をやる業者さんはたくさんいますが、森林に関しては実績のあるところはまだない。

もう一つ上から頒布しても、下まで届かないので、できれば下から拭き上げてあげる。果樹園でやるような方法が理想なんですが、田んぼの中は機械が入れませんので、やっぱりピストルで1tぐらいのタンクを持ちながらということになるでしょうから、人海戦術を一気にやることになると思います。

委員 水がないとどうしようもない。

だからやっぱり行政です。

その辺のところ全面的にどうするか色々と指針を示してもらい、我々だけでは太刀打ちできない。

委員 はい、ありがとうございます。色々意見言っていただいて先ほど内藤委員からは、客観的に自然の状況とかが把握できるような、そういう資料があるんじゃないかなということがあったんですね。

竹林対策について、何か事務局の方からよろしいですか。

委員 まず竹林からなんですが、JA高槻さんと、高槻市役所とも、この課題に関しては、共有をしております。

先ほど、吉本さんがおっしゃったように、農薬がその緊急的に認可されたものの、それが抜本的な解決策になっているのかって言われたらまたちょっとクエスチョンなところがあります。

なので、今、JAさんからいただいた情報だけで言いますと、なかなかすぐに解決するのは難しいそうなんですが、引き続き、情報共有をJAさんもさせていた

	だいて、効果的な対応策については、一緒に調査研究していきたいと思ってますのでよろしくお願ひします。
会長	それについては。
委員	緑の方ですかね。 先ほどの内藤委員のです。 緑被率になると、確かに他の自治体でしたら、緑被率とか具体的な数値を盛り込んでいる自治体もあるんですが、本府の環境基本計画は環境保全だったり、脱炭素であったり、ゴミの減量になったり、結構、幅広く色々なものを含んでいるものになってますので、緑被率のところで分かりやすい何かその指標を設けるというのは難しいかも知れないので、今回、植生調査等をして、分かりやすい図はつけてます。皆さんに分かりやすい資料を提供できるように検討できればと思ております。
会長	よろしいでしょうか。次に行って戻っていただいてもいいので、今までが 6 年度までということですが。 続いて、第 2 期環境基本計画の実施計画について、これは令和 7 年から 9 年度ということもありますけれども、事務局から説明いただきて皆さんまた新しいご意見などお願ひします。
事務局	次に案件の 3 についてご説明させてもらいます。 資料 2 の第 2 期島本町環境基本計画令和 7 年度から 9 年度についてご覧ください。まず 1 ページ目をご覧ください 案件 2 の方でもご説明しましたが、この実施計画は環境基本計画に基づく町の具体的な取り組みについて定めたものであります。 基本計画の計画期間が 10 年今回の実施計画は、令和 7 年度から令和 9 年度の 3 年間、全体で 1 期目の実施計画となるものでございます。 次に 2 ページから 6 ページにつきましては、体系図について記載させていただいております。 第 2 期計画から追加した新たな事業につきましては後ほど 7 ページ目以降の実施計画プログラム詳細説明の際にご説明させていただきます。 まず 14 ページ、ちょっと飛びますけどもご覧ください。

こちらは2守り生かす！しまとの自然と共に暮らすまちづくり（自然共生社会）についてございます。

(1) 水と緑の保全、水と緑に関する情報の提供についてございます。こちらについては、昨年度の審議会、パブリックコメント等において、森林農地保全等に関するご意見を多くいただいておりますことから、新たな取り組みとして盛り込んでおります。

まず竹林の整備をご覧ください。

上から3番目になります。

こちらについては竹林整備を推進していくために、森林保全活動を実施しているボランティア団体さんに対して、市民等の保全等援助賞実施するものでございます。

続いて、農地の保全についてございます。

同じページの下から2番目になります。

ファミリー農園の斡旋、地域計画対象地を中心とした、新規就農希望者や農業法人と地権者のマッチングに努めるなど、継続した農地保全に取り組むものでございます。

続いて16ページをご覧ください。

こちらは括（2）生物多様性の保全②森林保全の森林農地の保全になります。森林農地の保全の取り組みのところご覧ください。

生物多様性など、森林農地の持つ生物多様性の保全機能について、情報発信を行うとともに森林農地やため池などの保全を行ってまいります。

続いて、次のページ17ページをご覧ください。

③の重要な生物の保護になります。

こちらは30by30の取り組みについての情報発信のところをご覧ください。

こちらは、町含め事業者の皆様とともに連携し、自然共生サイトへの登録を促すべく、新たに指標として記載しているものでございます

。環境保全活動団体や企業に対して、30by30について情報発信し、自然共生サイトへの登録を図るとともに、また住民の方々に対しまして、30by30の情報発信を行うとともに、国際目標に関する理解と意識向上を図ってまいりたいと考えております。

続いて、④の外来生物対策の推進についてございます。

スクリミングゴガイ対策についてございます。こちらはいわゆるジャンボタニシというものです。水路でピンク色の卵を見られた方もおられるかと思います。今

年度、JA高槻に対しまして、スクリミングゴガイ対策の補助を行っていくものでございます。

続いて22ページをご覧ください。

こちらについては、できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり（脱炭素社会）の項目です。

(3) 気候変動への適応、①災害対策の強化こちらの今後につきましては、気候変動適応に対応策になります。令和4年度に策定しました地球温暖化対策実行計画区域施策編を踏まえまして、新たに取り組む内容を記載したものでございます。

まず災害対策の強化をご覧ください。

こちらは近年の異常気象による記録的な豪雨などによる河川の氾濫や土砂崩れに對しまして、ハザードマップや非常電源の拡充を行い、災害発生時の被害軽減、早期復旧等を図っていくための取り組みについて、書かせていただいております。

続いて23ページをご覧ください。

一番熱中対策についてございます。

こちらは町内の冷房設備を有する施設について、指定暑熱避難施設をクーリングシェルターに指定し、暑さをしのぐ場所として開放してまいります。

続いて気候変動適応に関する情報についてございます。

こちらは住民の暮らし、生物多様性などに影響を与える気候変動の影響や適応策についての情報を発信してまいります。

続いて、その下、分野別適応策の推進についてございます。

こちらは気候変動を抑えるために、各種取り組みなど緩和策のみならず、農業、自然生態系など気候の変化に対応した取り組みを実施していく必要があるものであることから、記載の方させていただいております。

このことから住民の暮らし生物多様性などに影響を与える気候変動への適用や、適応策についての情報を発信してまいります。

続いて25ページをご覧ください。

こちらは4みんなでやろう！資源が循環するまちづくり（循環型社会）、基本施策、（1）4Rプラスリニューアルの推進についてでございます。

④ゴミの再資源化の推進、リサイクル、雑がみの回収についてでございます。

こちらについては、これまでの燃えるゴミとして収集していました雑紙、例えばお菓子の箱、包み紙、ティッシュの箱、レシートなどにつきまして、古紙として収集を行い、資源化に向けた検討を進めていくものでございます。

今年度、収集の体制が整い次第、周知を行い実施してまいりたいと考えております。

続いて、26ページご覧ください。

⑤プラスチックの再生素材や再生可能資源の置き換えの推進、リニューアル推進でございます。

こちらは町の事務事業で使用するプラスチック製品を再生素材や再生可能資源への置き換えを推移してまいります。

また、住民事業者に向けて、身近にできるリニューアルの取り組みについての情報発信を行ってまいります。

最後に32ページをお開きください。

こちらは第5節の指標についてございます。

こちらについては、これまでご説明をさせていただきましたけど、基本方針1から5までの各種取り組みについて、新たに指標値を記載させていただいております。お時間ございます時にご確認をお願いします。

以上簡単でございますが、案件の3について説明を終わらせていただきます。

会長 それでは皆さん、いかがでしょうか。

委員 17ページのジャンボタニシの件なんですが、例は駆除対策というのは具体的にどういうことをされるのですか。

よろしいですか。

会長 今年度からJA高槻さんが実施されている事業なんですが、具体的にはスクリミングゴガイ、農薬を農家の方が購入されて、それを撒かれたら、領収書を持っていき、そのうちの3分の2をJAさんが農家に補助するという形になってます。

委員 JAさんがその3分の2補助された分の半分を、市町村がJAさんに補助金を出すという流れになってます。これは島本町だけでなく高槻市さんと今連携して、今年度からスタートした事業となっております。

以上でございます。

	委員 効くんですか。
	委員 スクミングゴガイというのは食べて、神経毒で貝が死ぬという種類の農薬で経緯から言いますと、昨年、高槻市の山手の方で大量発生して大きな被害が出たということで、高槻市農業委員会を中心となって動いたようです。 基本的にジャンボタニシと言われる貝、一度入ったら根絶は不可能と言われてます。 皆さん、もしできるのであれば、川にピンクの卵を産んですね。見つけたら川に落としてください。水の中では卵はかえりませんので、それだけでもずいぶん数が減りますので、子供遊びとは言えませんけれども、見つけたら、そういうこともあるんだという覚えていただけたら幸いです。
	委員 採ったら1キロ、何円で買い上げるのかなと思ったんですけど、ブルーギルのように。
	委員 一部のネット上で除草剤としてまきましょうという、とんでもない書き込みがあって、一部の地方ではそれが問題になります。 草を食べてくれるんでね。 九州の方で最初の頃に早くに入った地区では、水の駆け引き等で総量管理して、最初の1ヶ月ほど食害がありますので、それ以降、硬くなったものはあまり食べませんので、あとは除草剤として活用しよう、農薬を減らそうという。そういう方面的の動きもあるにはありますけど、そのために繁殖域を増やすというのは、とんでもない話で、たまにネット見るとそういう書き込みを書かれてる人がありますね。
	委員 25ページに移りまして、フリーマーケット等の促進ということなんですね。 もう長年こんな世の中で生きてると家の中にいらないものがたくさんたまってて、今度、社協のそういうなんていいうんですかあれがあるので出そうと思ったら、社協さんも出品制限があって。 なかなかリユースの機会が少ないので、以前、テレビで見た自治体では、常設のいらなくなつたものを展示している人が持つて帰るというようなシステムを持つ

	ているところもありました。単発的な機会でなく、當時そういったことが行える場があればありがたいと思います。何かまた、いい考えがあれば、やっていただけばと思いますので、よろしくお願ひします。
事務局	<p>令和6年度の実施状況のところでもご説明させてもらいましたが、人権文化センターで昨年、ふれあいフェスタを実施しました。</p> <p>そこでは、先ほどの物々交換的なものとか、フードドライブとか環境全般の取り組みについて、イベントをやったんですが、人権文化センターの方が主体となり、お譲り会みたいなのをそのときにさせてもらってまして、そこでは事前に皆様から不要になったものを集め、カバン、衣類とかをそこでお渡しする一方で、いらなくなつたものを提供するような場を、臨時でありますけど実施しておりますので、そういう取り組みを今後、各課と連携してやっていくとか、常設までは難しいかもしませんが紹介させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	9ページの生涯にわたる環境学習の推進のところの環境学習の充実の箇所で、わくわくドキドキ SDGs ジュニアプロジェクトがあると思うんですが、SDGs の中でも環境問題だけでなく、その貧困問題とか色々あると思うんですけど、SDGs ジュニアプロジェクトの中の環境について、この取り組んでいるというところでどうか。
事務局	ご質問なんですが、このわくわくドキドキ SDGs の中身ですね。詳細は確認しないと分からないところでございますので、後日、担当課に確認して、具体的にどこまでの取り組みやってるかというのをお答えさせてもらってよろしいでしょうか。この前、即答ができなくて申し訳ありません。
委員	SDGsについて、4年前学校で取り組んでいたら、環境問題とかについて調べてる人が少ないなという感じがして、毎回、自分たちとあまり関わりのない世界の問題について、調べてる範囲とかが多かったので、もうちょっと環境について特化した取り組を増やしていただけたらなというのを思いました。
会長	その意見も含め、ご確認を。これは環境課でやってるんですね。

事務局	<p>教育そうですね、先ほどのわくわくドキドキ SDGs というのは、教育の方でやっているものになりますので、確認をしながら何が連携できるのか確認しております。それ以外のところになりますと、例えば環境の関係で出前講座ですとか、指標に設けておりますが、過去でしたら、しまもと環境・未来ネットと連携して、地球温暖化に関する取り組み、例えば小学校に行き手回し発電を行ったり、あとは地球温暖化について、北極の現状について、氷が溶けてホッキョクグマ減ってるんですよとか。気候効変動に絡めたお話とか、そういうのを授業でさせていたいことがあります。ちょっと未来ネットさんとも話をしながらですね。</p> <p>具体的にどういう取り組みができるかというのは、7年度に考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>2点教えていただきたい。</p> <p>1点目は、11ページ防犯灯のLED化と記載があって、大阪府でも今までLED化として経年劣化したものの入れ替というのがあったと思います。ご存知だと思うんですが、2027年に蛍光灯が製造中止となっています。</p> <p>その入れ替えは計画的にまだみたいな感じなっており、表現的にはあんまりそんな感じには見えなかったので、その辺、町で全体の計画はどんな感じかなと。</p> <p>あともう一点、全然違う話なんんですけど。</p> <p>不法投棄のところで前の計画の振り返りのところの数字を見ると、計画設計不法投棄物件数が142件は、令和6年は8件とすごい改善してるから、不法投棄はやっぱり山間部で人目が行き届かないところだと思うと、どうしても繰り返し行われるのかなと思ったんですけど、その辺、今年度の事業を見ると、パトロールを土日夜間と行っていると思うんですけど、何かこれが効いたというのがあれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まずLED化につきましては、もう輸入も配置されてて、どんどん切り替えていかなければならないということで、本町についても、公共施設全般につきまして、LEDの切り替えの計画を作つてまして、隨時、今会議しておりますふれあいセンターや人権文化センター各施設で切り替えの方を進めておりまして、全体的に変わってきているところでございます。</p> <p>2点目の不法投棄のとこですね。</p>

	<p>不法投棄につきましては、過去には例えば、100件以上の不法投棄物が回収されたというのがあったんですが、現状で言うと8件になってます。やはり継続して夜間パトロールというのを実施します。</p> <p>基本的には土日に山間部とか不法投棄されやすいような場所にピンポイントに夜間にパトロールを委託してもらってまして、牽制効果の一つとして減っているんじゃないかなと推測しています。</p>
委員	<p>パトロールされる際は、そこで掲示みたいなもの。</p> <p>パトロールしてるだけで、そのパトロールしてるということ自体が伝わらないと、抑止力にならないという気もするんですけど。</p> <p>それが行為者にどのように知れ渡っているのか。</p>
事務局	<p>実際目撃しているのかどうかですね。</p>
事務局	<p>まず不法投棄パトロールの車なんですが、結構大きく不法投棄パトロール中というようなステッカーを貼って、町内を回ると、事後対策になりますが、発見や住民の方から苦情等の連絡があったら、可能な限りすぐに提供するぐらいの勢いと、その場所にきっちりと看板立てる等、そういう積み上げで減ってきてる。やはりいつまでも置き去りにされたものを置いてたら、そこへ捨ててもいいのかなとなる。</p> <p>あと、捨てやすそうな場所にやはり捨てるので、そこにはタンカンという鉄パイプによりダンプアップをしないようつけたり、地道ですが、ちょっとずつやっております。。</p>
委員	<p>非常にご苦労されていることがよくわかりました。</p>
会長	<p>すごい効果がその数字に表れています。</p> <p>はいお願いします。</p>
委員	<p>庁舎のLED化ということで進めていますが、屋内についてはそれでいいと思いますが、前から言ってますように街路灯のLED化は、ちょっと明るすぎる。</p>

花が好きで育てていますが、明るすぎると秋に咲く花が咲かなかつたということもあるので、できればLED街路灯はセンサーライトにしていただきたいと思います。人が通ればつく、いなくなれば消える。

また、次つくというような形でつけていただくのがありがたいんですが、それともしつけるとしても、間隔を空けていただくとか、何か工夫をしておかないと、明るすぎるものいかがなものかと思いますので、よろしくお願ひします。

防犯という観点から見れば、確かに明るい方がいいと思うので、そこはよく分かるんですが、やはり生活している上で明るすぎるというのも、ちょっとそれでいいかなと思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

委員 ご指摘いただきましたように光害ということで、議会からも指摘もいただいております。

あと、あるような状況の中でですね、人間の生活そのものばかり過ぎたら、夜は暗いもんとして生活されてると思いますし、生物、植物に与える影響というのはやはりあるかと思いますので、その辺についてはできるだけ意識して、これについて環境課だけでなく、当然、街路灯を管理している都市整備課、防犯灯所管しております危機管理室、庁内でもきっちりと情報も共有連携して、可能な限りそういうお声に答えられるように努めてまいりたいと考えております。

会長 よろしいですか。

委員 ごみの分別化について、結構、燃えるごみを持っていってくれる。

島本町意外になると、結構、分別の細分化がされてるところが結構多かったりもするんですけど、それによってこの4Rへの影響とかというのは、あんまり関係ない感じなんでしょう。

事務局 当然そのゴミ分別というのは、自治体によって例えば先ほど雑紙とかでも、その回収されているところ回収されてないところとか。

やはり温度差は結構あるんです。

リサイクルがされてない自治体であれば、当然リサイクル率が良くないということになってくると思いますし、分別を徹底している例えば、徳島県の方で有名などこがあるんですけども、積極的に分別を行ってるとしたら、リサイクルにほとんど回ってきますので、リサイクルも高まってくると、その辺はやはり制度の改

	正ですか費用的なものもありますので、今後、本庁もできる限り分別できるような形というのは検討する必要があると考えます。
会長	<p>私の方から重点的に考えていただくということですね。</p> <p>30by30 というお話をしていただきて、自然共生サイト島本町の中には、すごく生物多様性の保全を考える上で大事な場所である湿地的な環境とかお話もありましたが、具体的にどういう場所を行政サイトとか、30by30 聞いたことありますか。それに向けた取り組みをされていくかっていうところでお願ひします。</p>
事務局	<p>30by30 自然共生サイトへの登録ということで、皆さんもご存知かと思いますが、本町ではまだ申請の途中ではありますが、例えばヒメボタルの保全をしている地域である JR の西側の地域ですね。</p> <p>そこでヒメボタル重要種でもあります、そういう貴重な生物を残していくための保全地域というのを、生物保護団体さんと協定を結んで、その地域について登録申請というのを行っているところで、まだその認定には至ってないんですが、そういう取り組みを積極的に町としてもやっております。</p> <p>第 2 期計画のところで指標値を儲けてるんですね、30by30、自然共生サイトの登録目標を最終的には 2 件なったらしいかなと。</p> <p>1 件というのは、今ご説明しました町として自然共生サイトの登録申請を行う。もう一つは、例えば事業者さんと今後、情報共有しながら、登録していただけないかどうかとか、そういう働き方も含め目標値として、最終、計画の目標値としてます。現状としてはそのように町の申請を頑張っていきたい。</p> <p>あとは企業さんへそういう働きかけを行い、情報共有してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>企業の面で、30BY30 っていう話とか。</p> <p>出ましたけど、なんか新しい取り組みとかそういうのと、計画と合わせ、最近の傾向というか、</p>
委員	弊社では基本的に天然水を資源に商品を作って、それをお客様にお届けするというビジネスやっていますので、天然水の森ということで我々山崎蒸留所で使っている水、山々に降った水を、その地下水を使って我々ウイスキー作っさせてもら

	<p>ってますので、そういったところで、やっぱ多様性ってそういう一企業の活動でなく、地球にとって大事なことだと思いますので、具体的に企業として何かということではないんですけど、そういう観点も我々持ちながら何ができるかってことを考えたら、あとは必要かなと思ってますので、これも使ってることあるごとに素晴らしいことだなと感想までです。</p>
会長	<p>はい。 どうでしょう。</p>
委員	<p>地球温暖化センターとしては、温暖化対策のところに興味を持って見させていただいてまして、指標のところで言うと、33ページにいくつか目標を立てていただきて、大きな目標は温室効果ガス排出量の削減があるかと思いますが、先ほどご指摘がありました、この指標とやろうとしてる計画と関連が見えた方が分りやすいというのがある中で、過去に再生可能エネルギーの導入推進という目標を立てられてまして、令和4年に比べて、目標年次令和12年ですけれども、7倍とか8倍ぐらいの数値を立てられてるんですが、該当する政策のところ見てますと、おそらく21ページあたりになると再生可能エネルギーの導入支援ということで、見させていただいてますと、いろんな情報発信をするみたいなところが多いかなと思うんですが、22ページの上の表を見てみると、まず導入支援で一つ目のところは、いろんな支援制度ですね。</p> <p>太陽光を入れたら補助金が出るとか、多分そういう支援制度を発信することで導入してもらおうということだと思います。</p> <p>あと一つ二つ目に家庭用の太陽光発電の共同調達という項目があって、大阪府の共同購入支援事業に参画というようなことが書かれてますが、参画というのは、実際それは何か共同購入事業に参加しようという、ご家庭の方が参画されるのか、町として何かそれに関わろうとされているのか、そのあたりもしお考えがあれば聞かせていただきたい。</p>
事務局	<p>家庭用太陽光発電の共同調達については、大阪府がメインでやられている事業になりますて、太陽光パネルや蓄電池を共同購入という形でまず募集をかけるんですね。</p> <p>府民の方々に共同購入に参加しませんかと言って、参加者が多ければ多いほど、購入するときに単価も安くなるんで、安く買えるということで募集をされてるも</p>

ので、町としてホームページや広報などで周知しており、そのような形で参画し、取り組みについて推進しているという意味合いでございます。
すいません、自治会の方でも回してました。

委員 ありがとうございます。そういう事業について、しっかり広報するということが大事だと思うんですが、温暖化センターでも住宅の省エネ化とかその太陽光発電を住宅に入れると、色々なメリットがあるよというのをPRするというのを重点置いてやっていこうと思ってるんですが、やはり直接話すると、是非やりたいという方が以外とたくさんいらっしゃる印象がありますので、ここに書いていただいている通り、その情報をいかに例えば縦対応としてるかとか、あるいは建て替えでなくともちょっと古いけれども、何かリフォームをしようとするようなタイミングですね。

うまくそういうのを見計らって情報発信されたらなと思います。
そういうタイミングとして良いのは例えば転居してこられるときとか、そういうタイミングで新たな家を購入されるようなタイミングとか、そういうところを見計らい、情報発信するといいのではないかということで事業をやったこともあります。色々な状況があると思うので、より効果的な情報発信ということですので、その点進めていただけたらと思います。

委員 追加で職業柄いろんな方深刻に携わってるんです。
最近よく見るのは断熱関係です。
窓を二重窓にすれば、半額補助とか、そういう制度がありますので、そういったことももっと促進する、あるいは家に断熱材を入れることで、エアコンの電力使用量を減らすといったことも可能だと思いますので、私も電気も古い家なんてできたら天井に断熱材引いて、壁にも断熱材もっと入れてと思うけど、お金がかかるし、それで半分で補助してもらったら、早速やろうかなと思うんですけどね。
やっぱり快適な生活のやはり SDGS の一つやと思うんです。
やはり快適人間下すとだから私は皆さんから相談を受けたら、どういう相談したら家のリフォームですよね。
ぜひやりなさい。奥さんがまず喜びます。
風呂場が温かくなるキッチンが明るくなつて、暖かくなるとそういうお金で置いたって、そんなにお値打ちもリフォームしてね、快適な生活、トイレとお風呂は特に暖房を入れてやつたらいいんですよというふうに言ってるんですけど、

	<p>やはりそういった快適な生活のための断熱工事というようなことで、ぜひPRし、できたら補助してください。</p> <p>お願いします。</p>
事務局	<p>断熱の改修とかの補助結構、予算が大きなものになると思うので、なかなか、難しいかなと考えています。ただ、こういった断熱とかによって省エネの効果がすごく出るということを知らない方もまだまだおられると思うので、情報発信になりますが、ホームページとかで、色々工夫してちょっと作って皆様に意識醸成を図っていきたいと思っております。</p>
委員	<p>補助金出ますよ。</p> <p>断熱2重窓にしたら10万としたら、どっから出るのか知りません。</p> <p>国のものかどうか分かりませんが、確かに半額もらってあるんですよね。</p>
事務局	<p>町の方で情報発信している中に、大阪府がやってるのスマートエネルギーセンターというのがあるんですが、そこが国環境省の補助ですとか、大阪府さんがされる補助とか情報をいっぱい載せてます。こちらから情報のリンクとか分かりやすい形でさせてもらえればと思います。</p>
会長	<p>いかがでしょう大体皆さんいたいたでしょうか。</p>
委員	<p>資料1の方に戻りますが、30ページの指標のところで、この環境学習活動に参加している住民の割合や自然環境と触れ合っている人の割合が減少していくについてなんですが、今は環境学習活動については、町の広報、ホームページなどが中心で発信されていると思うんですが、もう少し学生とかに参加してもらうとなると、学校にプリントなどを作成して掲示してもらう。個人に配布してもらうなど、行っていただけたら生徒はもらったプリントを多分親に渡すと思うので、それでもっと活動について知ることができる機会が増えるのではないかと思うので、考えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>環境のイベントとかそういう機会については先ほどから言ってます島本環境未来ネットさんとコラボして色々やってるんですね。</p>

その中で、町の掲示板を使ったり、未来ネットさんのホームページを使ったりして周知させていただいているが、やはり目に触れる機会が同じ方に集中してしまうとか、あまり多くの人に見ていただく機会がやはりそこまでは得られないかなという感じはしますので、ご提案いただいたように、教育委員会を通じて小学校、中学校へそういうチラシをお配りしていただくことによって、お子さんだけでなく、家族さんにも目に触れる機会があると思いますので、大きな周知効果になると思いますので、そのあたり参考にさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

委員 色々提案いただきありがとうございます。

それでは事務局において、その他はよろしいですか。

では事務局にお返しします。

事務局 会長ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和7年度第1回島本町環境保全審議会を終了させていただきたいと思います。

本日はお疲れ様でした。